

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	1	
事業名		学級編制弾力化事業			担当部局	教育庁 義務教育課					
事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり			区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・県内すべての小学校1・2年生と中学校1年生において、よりきめ細かな教育活動を進め、その後の学校生活の基本となる学習習慣や生活習慣の着実な定着を図るため、1学級35人を越える学級の解消を図り、そのために必要となる人員を該当する学校に配置する。			対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・小学校1,2年生で35人超学級の解消のため常勤講師の配置 ・H19年度からは中学校1年生においても35人超学級解消のため一部本務教員と常勤講師の配置	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	35人超学級への本務教員・常勤講師の加配率(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・県内全ての小学校1,2年生と中学校1年生の35人超学級の解消	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	学級編制弾力化実施学年(小学校1・2年生,中学校1年生)の不登校児童の出現率の減少(%) 目標値: H15年度の不登校出現率(1.15:全学年比率)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国の標準法改正等により学級編制の弾力的な運用が可能になったことから、各県で少人数学級や少人数指導等を実施し、児童生徒の学力向上やきめ細かな指導等の取組を行っている。 ・国では、平成22年8月末までに学級編制の標準及び教職員定数の在り方を検討するとしている。									
					目標値	100	100	100			
					実績値	76	100	100			
				単当たり 事業費(千円)	@4,894.0	@5,072.0	@5,457.0				
				目標値	1.15	1.15	1.15				
				実績値	1.33	1.30	-				
事業の分析	項目	分析	分析の理由								
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の教育施策である「学校教育の充実」に基づく事業である少人数学級の実施により、児童生徒の確かな学力の向上を目指し、よりきめ細かな指導が求められている。								
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・授業につまずく児童の減少、発展的学習に取組む児童の増加等の学力向上や基本的な生活習慣の定着等学習面・生活面の両面での効果があると評価を受けている。 ・また、教師の指導力向上や教材研究の深化などについても、ほとんどの学校で効果が見られている。 ・このことから、学級編制弾力化による35人超学級解消の対象となる学級への教員加配は有効である。								
効率的性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・教職員の定数配置は、国の標準法と加配定数内で行っている。また、総額裁量制による国庫負担金により適正な職員定数を維持している。									
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明								
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	教育活動の連続性の観点から継続実施する必要がある。 ・また、本事業は教員の定数措置により実施していることから他の事業と統合し実施することは困難である。								
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等									
	・国は、学級編制の標準や教職員定数の在り方を検討するとしていることから、現制度の見直しが行われた場合、必要に応じ本事業の実施方法等の検討を行っていく必要がある。										
次年度の対応方針	課題等への対応方針										
	・国の学級編制の標準等の見直しに伴う、教職員全体の定数や財源措置等の影響について関係機関と調整を行っていく。										

次年度(「事業の方向性等」欄) = 平成23年度(評価実施年度の次年度)

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	2
--------	--------	----------------	--	--	----	---	----	----	----	---

事業名		小学校教科担任制モデル事業(再掲)	担当部局	教育庁
			課室名	義務教育課

事業の状況	実施番号・施策名	17 着実な学力向上と希望する進路の実現		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・研究校として県内の小学校16校を指定し、高学年の国語、社会、算数、理科から教科を定めて教科担任制を導入し、実践的な調査研究を行う事業です。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・調査研究対象モデル校を選び、常勤講師1名を配置し、教科担任制の授業を行う調査研究を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	児童一人一人の学力向上や小学校から中学校への円滑な適応に効果が図られているとらえている 学校数(校)	事業費 (千円)	72,248	75,584	74,123	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・教科担任の専門性を生かした質の高い授業の実施により、児童一人一人の学力向上を図る。 「中1ギャップ」の解消を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	16	16	16	
					実績値	16	16	16	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・2002年1月に文部科学省が学力向上対策として奨励したことから、各県で動きが広がっている。仙台市では、平成18年度に11校に非常勤講師を追加配置して実施している。		-	単位当たり 事業費(千円)	@4,515.5	@4,724.0	@4,632.7	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
	目標値	-	-	-					
	実績値	-	-	-					

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県の学校教育の重点「基礎・基本の定着を図る学習指導の推進と充実」に基づいた「教育環境基盤の充実」の実践指針の一つである。教科担任制を小学校高学年でも導入することにより、児童の確かな学力の向上を目指し、より専門的な教科指導が求められている。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・児童一人一人のニーズやつまづきに対応できる授業が展開でき、関心・意欲の高まりが見られるなどの効果があると評価されている。また、2年目を終えた時点のアンケートによれば、16校中10校が事業終了後、加配の有無に関わらず、教科担任制を継続していきたいと考えている。さらに、小・中学校の連携が図られてきている。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・当該校の研究推進にあたり、各校に対して教諭ではなく常勤講師を配置していることにより、事業費はかなり抑えられている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	廃止	・当事業は平成21年度で終期到来のため終了となるが、当該事業の成果を踏まえ、平成22年度以降の当該校及びその他の学校の取組状況を調査・把握し、紹介していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
		-	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	-		

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 3

事業名 県立高校将来構想推進事業 担当部局 教育局 課室名 高校教育課

事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	本県における高校教育の一層の充実を目指し、生徒の興味・関心、進路意識等の多様化や今後の生徒数減少への取組など、時代の要請に対応した高校教育改革の方向性及び高校の整備・改編の方針を示す「県立高校将来構想」(平成13年3月策定)について、その具体化を図り、魅力と活力ある高校づくりを推進する。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何をしたのか)	・県立学校組織編制計画に基づき、平成22年度から1学級の減を実施した。 ・平成22年4月から仙台第一高校等の男女共学化を図った。 ・平成22年4月から仙台二華中・高を開校した。	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	再編等により新たな高校を設置(箇所)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 目標値 3 2 7 実績値 3 2 7 単当たり事業費(千円) @1,110.0 @446.0 @2,429.0	
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・生徒の多様な要望に応えられるような、新たな高校を開校する。 ・平成22年4月に完全共学化を行う。	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	別学高校の数(箇所)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度 目標値 8 7 0 実績値 8 7 0	
	事業に関する社会経済情勢等	・中学校卒業生数が平成15年の26,516人から平成25年に22,023人に減少することが予測されることから、学級減や再編等が必要である。 ・企業立地が伸展しており、ものづくり人材の育成など社会・経済情勢を踏まえた高校教育環境の整備が必要である。				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・社会の要請に応じる人材の育成と生徒の希望の整合性を図りながら、活力ある学習環境を確保するためには、県立高校の適正な募集定員と校数の管理を図る必要がある。 ・生徒の勉学の機会均等や男女の相互理解・協働の推進のためには、共学化は必要である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成22年4月から2女高を仙台二華中・高に再編した。 ・平成22年4月から白石、仙台三桜、仙台第1、二華高、塩釜高が共学校としてスタートした。 ・飯野川高、田尻高、白石定時制高が平成22年3月で閉校した。
	<b>効率性</b> ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・平成22年4月からの関係校の再編統合及び共学化に向けて、校旗などを整備した。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・現県立高校将来構想の最終年度が平成22年度となっており、今後も生徒数が減少していくことも踏まえて、新たな県立高校将来構想に基づく第一次実施計画に掲載された事業を実現する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・再編統合や共学化は、地域の生徒、PTA及び同窓会等の関係者に大きな影響を与えることから、十分な説明や意向確認を図りながら、新たな県立高校将来構想・第一次実施計画に基づいて推進する必要がある。	<b>次年度の対応方針</b>	
・平成24年度の組織編制に向けて、新たな県立高校将来構想の下で地域や関係者の意見を調整していく。 ・平成27年4月の登米地域における総合産業高校の開校に向け、関係校等との調整を進め、具体の準備を行う。 ・平成24年4月の仙台第一高校・通信制の独立校化に向けた準備を進める。		課題等への対応方針	

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	4
--------	--------	----------------	--	--	----	---	----	----	----	---

事業名		新県立高校将来構想策定事業			担当部局	教育庁		課室名	教育企画室	
-----	--	---------------	--	--	------	-----	--	-----	-------	--

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	現行の県立高校将来構想が平成22年度で終期を迎えること、中卒者数が今後も継続して減少する見込みであることから、平成23年度以降の中長期的な県立高校の在り方(教育改革の方向性や再編整備の方針)を示す新県立高校将来構想を策定するもの。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)			
	手段 (何を したのか)	審議会の開催 「新たな県立高校将来構想(中間案)」に関するパブリックコメント・意見聴取会の実施 「新たな県立高校将来構想」地域説明会の開催	活動指標 名(単位) 手段に対し 1事業につき 1指標	-	事業費 (千円)	-	2,249	1,769			
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	県立高校教育を取り巻く環境の変化に的確に対応しながら、高校教育改革の方向性や高校再編整備の方針を示す中長期構想として適切に検討・策定される。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度			
	事業に関する 社会経済 情勢等	中卒者数は、直近では平成元年をピークに減少の一途をたどり、平成32年には平成元年の6割以下まで減少する見込み。生徒数の減少に応じ、学校の統廃合と学級減により対応してきたが、小規模校化の傾向が続いている。若年層の目的意識の希薄さや家庭・地域の教育力の低下が指摘されている中で、社会人となる最終準備段階でもある高校において、勤労観・職業観の育成などが重要視されている。									
	目録	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	目標値	-	-	-		
	実績値	-	-	-	単位当たり 事業費(千円)	-	-	-			
	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	-	-	-			
	実績値	-	-	-	実績値	-	-	-			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>中卒者数が今後も継続して減少する見込みであること、地域経済のグローバル化・情報化の一層の進行など社会経済環境が大きく変化の中で、時代に即しながら、これからの地域社会を支えていく自立した人間を育てていく高校教育の在り方が求められている。</li> <li>本県高校生の7割を受け入れる県立高校の役割は大きく、また県立高校の設置者は県であることから、県の関与は妥当である。</li> </ul>
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成21年度は4回の審議会と3回の部会を開催し、これからの県立高校の在り方について答申を得た。答申をまとめるに当たり、平成21年度はパブリックコメントや地区毎の意見聴取会を実施し、県民の意向の把握に努めた。この答申を踏まえ、平成21年度末に新県立高校将来構想及び第1次実施計画が策定された。</li> <li>このほか、高校教育改革の着実な推進に向け、高校教育改革に関する検証の在り方についても答申を得た。</li> <li>本事業は施策目的の計画的な実現に貢献する事業である。</li> </ul>
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>事業費については、審議会および意見聴取会の開催に係る報酬・報償費・旅費等の経費となっている。</li> <li>本事業は概ね効率的に行われたと判断する。</li> </ul>

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・高校教育改革の着実な推進に向け、各種施策を客観的な立場で専門的視点から継続的に検証していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・審議会答申を踏まえ、高校教育改革に関する各種施策について、第三者により継続的に検証し、必要な改善に結びつけるシステム・体制づくりが必要である。(検証を所掌する審議会等の設置ほか)		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・各種施策の成果等を客観的に検証するためのデータ等の収集分析を行う。 ・第三者による検証組織(審議会等)により専門的視点から検証を行う。			



評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	5
--------	--------	----------------	--	--	----	---	----	----	----	---

事業名				高等学校入学者選抜改善事業				担当部局	教育庁	
								課室名	高校教育課	

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・時代の変化に対応した入学者選抜を実現するために、高等学校入学者選抜審議会を開催し、選抜制度の在り方について検討、改善する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
				県民	事業費 (千円)	440	508	1,460
	手段 (何を したのか)	・高等学校入学者選抜審議会、小委員会、意見聴取会等の開催	活動指標 名(単位) 手段に対し 1事業につき 1指標	高等学校入学者選抜審議会、小委員会、意見聴取会の開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	3	12	13
					実績値	2	10	13
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・時代の変化に対応した入試制度の改善を行い、公正かつ適正な選抜を実施する。		成果指標 名(単位) 目的に対し 1事業につき 1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	-	-	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・現在高校進学率は98%を超え、生徒の個性化・多様化が一層進んでおり、それに対応して高校の特色ある学校づくりが進んでいる。また、少子化の進行、全県一学区制への移行に伴う学校選択幅の拡大など、教育環境の変化も著しく、これらに対応する入試制度が求められている。 ・平成20年9月に実施した現行公立高校入試制度に関する調査では、中学校・高校とも約5割が現行の推薦入試について改善すべきと回答している。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> <li>教育環境の変化、生徒の個性化・多様化、高校の特色ある学校づくり等に対応するための入試改善の必要性が一層高まっている。</li> <li>調査結果等から推薦入試の改善を求める意見が多い。</li> <li>学校教育法施行規則第90条により、公立高校の学力検査は設置教育委員会が行うことになっており、入試制度の在り方を設置者である県が検討することは妥当である。</li> </ul>
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> <li>高等学校入学者選抜審議会に平成23年度入試の日程・方針について諮問し、答申を受けた。</li> <li>昨年度諮問した今後の県立高等学校入学者選抜の在り方について、高等学校入学者選抜審議会から答申を受けた。</li> </ul>
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> <li>審議会に小委員会を設置することにより、今後の高等学校入学者選抜の在り方について少人数で集中的に検討を進めるなど、効率的に事業を行った。</li> <li>中間まとめに対する意見聴取会、答申素案に対するパブリックコメントの実施など、審議会・小委員会において、各方面からの意見も参考に慎重な審議を効率的に行った。</li> </ul>

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成25年度入試の日程を、高等学校入学者選抜審議会に諮問し答申を得る。</li> <li>新しい高校入試制度における、各高校が定め公表する選抜資料の配点等を取りまとめた入学者選抜一覧表を公表する。</li> <li>新しい高校入試制度について、周知広報を行うとともに、具体的な制度運用のための選抜要項の改訂作業を行う。</li> </ul>
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・平成25年度入学者選抜から円滑な制度移行となるよう、県教育委員会と各高校が一体となって、諸準備を行う必要がある。 ・入試制度の変更は受験生・保護者や中学校・高校への影響が大きいことから、具体的な内容が固まった時点でその都度速やかに県民に周知していく必要がある。 ・新しい入試制度の運用に向けて、他県の入試制度等を十分研究し、その詳細を検討、決定する必要がある。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・新しい入試制度の日程や方法等については、他県の状況等の情報を十分収集するとともに、本県の生徒の実態や中学校・高校の状況を踏まえシミュレーションを行った上で検討、決定する。 ・新しい入試制度について、具体的な内容が固まった時点でその都度速やかに、新入試制度導入学年となる児童・生徒への新制度の浸透を図る。また、このことを踏まえ、指導に当たる中学校と入試を実施する高校の準備がスムーズに行われるよう支援をしていく。			

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	6
事業名				全県一学区導入円滑化事業		担当部局		教育庁		
						課室名		高校教育課		

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	中学生やその保護者への全県一学区の制度の周知広報及び中学生が適切に高校を選択できる十分な高校情報を提供する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
				中学生・保護者	事業費 (千円)	-	4,041	3,283	
	手段 (何を したのか)	高校ガイドブックの更新 高校合同相談会	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	高校合同相談会実施会 場数(会場)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	5	6	
					実績値	-	5	6	
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	県内の中学生及び保護者が、全県一学区制を理解し、適切に高校を選択できるようにする。		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	高校合同相談会参加者 数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	-	4,000	4,500	
					実績値	-	3,600	3,700	
事業に関する 社会経済 情勢等	県の高校入試における学区制度が半世紀ぶりに大きく改正され、平成22年度から全県一学区となることから、入学者選抜が円滑に実施できるよう、制度の周知広報を徹底し、県内高校の教育内容についてきめ細かな情報を十分に提供するとともに、高校の選択に際しての相談機会を設けることが求められている。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	平成22年度から全県一学区となることから、入学者選抜が円滑に実施できるよう、制度の周知広報が必要であり、さらに、高校の選択範囲が広がることから、中学生が適切に選択できるよう、県内高校の教育内容についてきめ細かな情報を十分に提供する必要がある。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	高校の教育内容等学校の特色を掲載したガイドブックを更新し、高校教育課のホームページに掲載した。さらに、中学生の高校選びに役立てるために、中学生及び保護者等対象の高校合同相談会を県内6箇所で開催し、約3,700名の中学生・保護者の参加があった。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	少ない年間事業費の中で、高校合同相談会には県内すべての公立高校が参加し、各地域で高校の特色等について説明会及び個別相談を実施し、アンケートにおいても回答のあったもののうち97パーセントの参加者から「大変参考になった」「参考になった」との回答を得ており、効率的であったと判断できる。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	縮小	各高校の情報を、県内全域に周知・広報していくためには、中学生及び保護者に的確に情報が伝わるよう、今後も継続的に取り組むことが必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
		・高校合同相談会の開催方法や運営方法を工夫しながら、各地域において高校が主体となって継続的に実施するよう調整を行う。 ・高校ガイドブックの内容を更新し、ホームページを通して広く活用されるように努める。	

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	7
事業名		個性かがやく高校づくり推進事業			担当部局 ・課室名	教育庁高校教育課				

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・学校から提案のあった企画を県が審査し、合格したのものについて財政支援を行い、特色ある学校づくりを支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	学校のアイデア募集 事業計画の審査、選抜 財政支援 学校ごとの取り組み 事業成果の公表	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	・個性かがやく高校づくり 実施校数(校)		指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・学校の特色、多様な生徒の 学習意欲に応じた学校の主体 的な取組を支援し、現役進学 達成率や就職決定率を向上さ せ、学校の魅力を高める。		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	・就職決定率及び現役進 学達成率(%) (宮城県)		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・「個性かがやく高校づくり」については、平成22年度から全県一学区が実施されることから、その個性が各地域において理解され、支持されるような学校となること、そして魅力ある学校づくりを推進する必要がある。								
					学校	事業費 (千円)	4,454	5,491	4,347	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・特色ある学校づくりについては、平成22年度から実施される全県一学区になることから、各学校がそれぞれの個性を持ち、魅力ある学校づくりを一層推進する必要がある。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・教職員からのボトムアップで特色ある学校づくりを推進できた。また、次年度の応募校数が倍増し、各高校の教員が前向きに取り組もうとする機運が高まってきた。さらに学校が取り組むべき課題が明確となり、生徒の家庭学習時間の増加と定期考査の成績に相関が見られたり、集中力が身に付き、遅刻・早退の減少など生活全般にも好影響を及ぼしたり、生徒間にも具体的な成果が見られた。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・学校ごとに特色を生かして実施することができ、事業は概ね効率的に行われていると判断する。

事業の方向性等	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・児童・生徒の多様化、全県一学区制移行や新しい学習指導要領の実施への対応など、各高校の特色ある学校づくりがより一層求められる。このことを踏まえ、現在の事業の後継となる「魅力ある県立高校づくり支援事業」を継続して行い、参加校の拡充をしていく必要がある。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・各高校がそれぞれ抱える課題だけでなく、教育委員会が重要と考える課題に対応した取組を支援する必要がある。 ・各指定校があげた成果を広く伝達し、指定校以外の学校へ普及を図る工夫が必要である。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
	・平成22年度から着手する「魅力ある県立高校づくり支援事業」をさらに発展し、多くの学校が取り組めるような素地をつくる。 ・指定校の取組みや効果について、各校のホームページへの掲載や、研修会等の活用により、指定校以外の高校へ成果の普及を図る。 ・教育委員会のホームページ等に掲載し広報活動を行う。		

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	8
--------	--------	----------------	--	--	----	---	----	----	----	---

事業名		時代に即応した学校経営支援事業	担当部局	教育庁
			課室名	総務課

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	学校の運営における解決困難な問題に迅速かつ適切に対応するため、学校経営支援チームの運営及び学校経営研修会・相談会を実施する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	<ul style="list-style-type: none"> <li>危機管理研修会の開催</li> <li>学校経営相談会の開催</li> <li>苦情・要求等対応マニュアルの啓発</li> </ul>	活動指標名(単位) 手段に対応1事業につき1指標	研修会開催回数(回)	指標測定年度	平成 年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	危機管理体制の整備	成果指標名(単位) 目的に対応1事業につき1指標	受講者の理解度(アンケートで「理解できた」と回答した受講者の割合)(%)	事業費(千円)	-	518	153
	事業に関する社会経済情勢等	近年、学校においては、多忙化が進むとともに、安全安心面や地域・保護者対応等において、これまでに例のない解決困難な諸課題に直面し、対応に苦慮するなど、学校経営に支障が生じる事態が発生している。						
	目録	目標値	-	5	1	実績値	-	5
	単当たり事業費(千円)	-	@102.8	@102.4				
	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度				
	指標測定年度	平成 年度	平成20年度	平成21年度				
	目標値	-	90	90				
	実績値	-	93	95				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	県内でも事件、事故が発生する中、学校経営を支援する必要性が高まっており、地域から信頼される学校づくりを推進する目的に沿っている。 ・学校単独での対応に支障が生じている、という背景があるので県の関与は妥当である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・危機管理研修会を開催し、対象者114人が受講し、受講者の95%が危機管理の内容を理解できたとするなど、学校の管理職として必要な知識を身につけることが出来た。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修会開催にあたっては、公共施設の活用によって会場費の節減等を行った。主たる経費である研修会・相談会の講師謝金を削減した場合、必要な知識や技能を実践的に身につけるための研修実施が困難になり、これ以上の経費削減は難しい。 ・本事業は概ね効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・危機管理研修会については、新任教頭を対象としているためこれ以上の縮減は難しい。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・危機管理研修会に関しては、既存の研修体系の中での継続実施を検討する必要がある。 ・学校経営相談会に関しては、現場で抱えている問題の掘り起こしを行い相談会を開催するが、実態把握の方法を工夫する必要がある。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>既存の研修体系に新任教頭を対象にした危機管理研修会を盛り込む。</li> <li>学校現場で抱えている問題の実態把握に基づき今後の支援のあり方を検討する。</li> </ul>		



評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	9	
事業名		学校評価事業			担当部局	教育庁		課室名			高校教育課

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・学校評価をより実効性の高いものとするため、学校評価の在り方を理解するため研修を実施する。また、学校評議員の活動に関する充実と支援を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・学校評価等研修会の実施 ・学校評価支援システム ・学校評価の在り方 ・学校評議員の旅費及び保険料の負担	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	学校評価研修会の参加 率(単位: %) (参加学校数 / 学校数)	事業費 (千円)	2,148	1,500	1,628	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・学校評価支援システムの活用による調査集計の省力化。 ・学校関係者評価の実施による自己評価結果の点検と改善視点の確認。 ・地域に開かれた学校として説明責任を果たす。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	外部評価を実施する学校の割合(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・自己評価の実施と公表、評価結果の設置者への報告が義務付けられ、学校関係者評価も努力義務化された。このことにより、これまで行ってきた自己評価にとどまらず、外部の意見を取り入れた評価が必要とされている。学校評価をより実質的な効果の上がる評価サイクルとするため、学校評議員の活用が重要となる。							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・学校評価は、学校改善に向けた道具として重要であり、学校評価のPDCAサイクルは学校の改善サイクルであり、学校教育の質の向上を図る上で、不可欠なものとなっており、本事業の一層の充実が必要である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・学校評価の充実を図るため、教員の学校評価に対する理解を深める研修によって、各学校の具体的な改善プランを示すことに繋がっている。 ・学校評議員を学校関係者評価者として活用することは、新たな評価組織の構築に比べ、学校の負担軽減となっており、効果的な組織利用である。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・学校評価支援システム研修会と学校評価研修会を独立した研修会であるが、双方の研修会を併せて開催することで、参加者及び経費の負担軽減が図れた。 ・学校評議員の活用では、大学教授や企業経営者など著名人も参加しているが、謝金等は無料で協力をいただいている。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・学校教育法施行規則の定めと、文部科学省によるガイドラインにより学校評価の実施は不可欠なものであり、学校評議員を学校関係者評価者として活用するため、学校の支援と理解が重要である。 ・学校評価支援システムの活用は事務の効率化を図る手段であり、効果的な活用を促すことが必要である。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・学校評議員を学校関係者評価者として活用するため、教職員の理解と協力が必要である。 ・学校改善に直接結び付く学校評価を実践するため、教員の意識改革が必要である。		
次年度の対応方針	課題等への対応方針		
・学校評議員が学校関係者評価委員であることを明確に示す等、学校評価実施のガイドラインを見直す。 ・学校評価を学校改善の推進役として有効に活用するため、学校評価研修会を悉皆研修とし、内容についてもより実践的な学校評価の在り方について学習する機会とする等、研修内容の充実を図る。			

<b>事業名</b>	学校評価ガイドラインに基づく評価実践研究事業	担当部局 ・課室名	教育庁 義務教育課
------------	------------------------	--------------	--------------

<b>事業の状況</b>	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	文部科学省のガイドラインをふまえて学校評価を効果的に行い、児童生徒の多様な興味・関心や個性に対応し、学校選択の幅を広げるために、特色ある学校づくりを進める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	外部評価の実施状況を継続的かつ的確に把握し、学校評価システム改善・充実の方策を示した。 ・本事業の成果等を報告書にまとめ、県内市町村教育委員会及び各小・中学校等に配布した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	学校評議員を導入している学校の割合(%)  実績値 = 県内小中導入校数 ÷ 県内小中学校数 × 100 仙台市立と私立をのぞく。	指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	指定校において自己評価や外部評価の内容や対応策を保護者や地域に公表・説明することで地域の学校に対する関心を高める。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	外部評価委員会による外部評価を実施している学校の割合(%) 実績値 = 県内小中実施校数 ÷ 県内小中学校数 × 100 仙台市立と私立をのぞく。	目標値	85.0	90.0	90.0
	事業に関する社会経済情勢等	国の「学校評価ガイドライン(改訂)」公表により、自己評価の実施と公表の義務化、外部評価(学校関係者評価)の実施と公表の努力義務化等が法的に位置づけられた。 ・学校の教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校及び設置者等が学校運営改善を図ること、及び評価結果等を広く保護者等に公表していくことが求められている。		実績値	83.2	85.7	88.0	
					単位当たり事業費(千円)	@164.0	@548.0	@456.4

	項目	分析	分析の理由
<b>事業の分析</b>	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	<b>妥当</b>	・国の義務化や、保護者父兄の学校への関心等も高いことから、学校の教育内容について自己評価、学校関係者評価結果をまとめ公表することは、学校としての説明責任を果たすという意味で必要であり、特色ある学校づくりに資するものである。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	<b>ある程度成果があった</b>	・「学校評価の充実・改善のための実践研究事業」報告書の作成により、外部評価委員会による外部評価を促進することにつながった。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	<b>概ね効率的</b>	・平成20年度は9校実施。各校の成果物として報告書を作成し全県下の公立小中学校(仙台市をのぞく)に配布しているの、効果は大きく単位あたりの影響は大きい。

<b>事業の方向性等</b>	<b>事業の次年度の方向性</b>	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	<b>維持</b>	・もう少し浸透させるためには、指定校を中心とした研究調査の継続が必要である。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県内の小・中学校における自己評価は、100%実施されているものの、その公表及び学校関係者評価の実施については、まだまだ不十分な状況にある。自己評価の公表及び学校関係者評価の実施・報告等については引き続き啓発が必要である。		
	<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	

・学校評価の効果的で確実な実施、公表と啓発が行われるように、本事業から得られた資料や情報を今後も積極的に周知していく。

評価対象年度 平成21年度

### 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 11

事業名 小・中学校外部人材活用事業 担当部局 教育庁 課室名 義務教育課

事業の状況	施策番号・施策名 17 家庭・地域・学校の協働による子どもの健全な育成	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業			
	概要 ・優れた知識や技能を有する社会人を小・中学校で活用することにより、児童生徒の興味関心を高め学力向上、開かれた学校づくりを進める。	対象 (何に対して) 小・中学校	年度 事業費 (千円) 6,729	平成19年度 決算 6,356	平成20年度 決算(見込) 6,683	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか) ・学校教育の多様なニーズに対応するため社会人講師の招聘にかかる経費を補助した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 活用学校数の割合(%)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 - - -	実績値 29.6 31.4 32.4	単 位 当 たり 事 業 費 (千 円) @33.5 @30.3 @30.9
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・学校教育の多様化への対応と学校活性化を図り、児童・生徒の興味・関心を高め学力向上を図る。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 -	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成 年度 平成 年度 平成 年度	目標値 - - -	実績値 - - -
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・本県においては、教育振興計画を策定し、志教育を推進している。専門的な立場からの指導により、児童生徒の興味関心や意欲を高めるとともに、優れた知識や技能を有する社会人講師から学ぶことで、自らの夢や志を持ち、学力向上を図ることが求められている。また、家庭や地域と連携しながら開かれた学校づくりや学校活性化の推進も求められており、本事業に対する期待は大きい。					

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・各種分野において優れた知識や技術を有する社会人講師の活用は、学習内容を深めるとともに、学習への興味関心を高めるなど、児童生徒が夢と志を持ち、その実現に向けて行動することにつながる重要な事業である。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・多様な教育的ニーズに応えるため地域の特色ある人材の協力を得て、専門的な知識や技能の活用を図ったことは学校の活性化につながるのと同時に、児童生徒が主体的に探求する志教育を推進する上でも有効である。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・小中学校216校において本事業を活用しており、1校あたり3万円程度の経費で概ね効率よく事業を実施している。

事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・特別非常勤講師制度を活用することで、専門的な内容での授業の展開が可能であり、学校側のニーズも高く、今後一層活用し成果が期待されるものであり、志教育を推進していく上でも、事業を維持していく必要がある。
<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・多くの学校が本事業を活用しているとはいえ、人材の高齢化、硬直化が見られるとともに、学校からの派遣希望に比べて人材不足が見られるなど、新たな人材の発掘を求められている。また、様々な学習内容のニーズに応える人材登録のシステムの構築が必要である。		
<b>次年度の対応方針</b>	課題等への対応方針	
・児童生徒が様々な学習内容に対する興味・関心を高め、学力向上を図るために、本事業を一層推進していく必要がある。そのためには、課題となっている人材についての情報提供をするなど、各学校における人材バンクの整備等について支援し、開かれた学校づくりの推進を図る。		

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 12

事業名 特別支援学校充実事業 担当部局 教育庁 課室名 特別支援教育室

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法	
	概要	・県立特別支援学校の障害種を超えた学校の再編、特別支援教育に関する地域の支援センターとしての機能強化、狭隘化解消等、今後の特別支援学校の在り方及び学校教育法の一部改正に伴う県立特別支援学校の名称について検討する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・特別支援学校在り方検討委員会を開催した。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	検討委員会の開催回数 (回)	事業費 (千円)	156	186	218
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・今後の特別支援学校の機能と将来像を明らかにする。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・平成19年4月に施行された学校教育法改正により、これまでの盲・聾・養護学校の制度が「特別支援学校」の制度に改められた。						
	目標値	3	4	4	実績値	3	5	4
	実績値	-	-	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・制度改正に伴い、対象とする障害種別や機能として期待されている地域におけるセンター的役割などに関する事項及び児童生徒数増加に伴う教育環境整備について検討することが求められており、社会情勢に沿った事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・特別支援学校在り方検討委員会の提言に基づき、狭隘化等喫緊の課題解釈を図るための方策を検討するとともに、特別支援学校の機能や将来像について検討を進め、県立特別支援学校教育環境整備計画としてまとめることができた。
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-	

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	廃止	平成21年度には検討を終え、事業を終了することとしている。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	



評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	13-1
事業名		特別支援教育システム整備事業(学習支援室システム整備事業)				担当部局	教育庁			
						課室名	特別支援教育室			
事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習するシステムづくりを実践し、障害によって生ずる教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援の在り方や学習支援室の在り方等を検証する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
				小・中学校	事業費 (千円)	120,203	103,700	77,154		
	手段 (何を したのか)	・学習支援室への担当教員の配置,また介助員等の配置等に要する費用の一部補助を行った。	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	対象児童生徒数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
					目標値	24	21	16		
					実績値	24	21	16		
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害のある子どもも障害のない子どもと共に学ぶ環境を整備する。	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標		評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度			
				目標値	-	-	-			
				実績値	-	-	-			
事業に関する 社会経済 情勢等	・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進すること併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月に学校教育法等を一部改正し、平成19年4月に施行された。									
事業の分析	項目	分析		分析の理由						
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当		・事業実施校において障害のある児童生徒が通常の学級に在籍して学習活動を行うことができるための指導体制等を検証することにより、新たな学習システムの構築を進めることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった		・事業実施校や対象児童生徒の保護者からは、通常の学級において障害のない子どもと共に学ぶことによる、対象児童生徒の成長及び他の児童生徒の成長がうかがえるなどの報告がある。さらには、校内全体での支援体制や特別支援学校など関係機関との支援体制が整備されるなど、取り組みによる成果はあったと判断できる。 ・対象児童生徒以外に、学習支援室を活用してニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を受ける児童生徒は46名に及んだ。						
効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的		・事業費は教員の配置に係る人件費が殆どであり、対象児童生徒の状況に適切に教員の配置がなされており、効率的な実施がなされていると判断する。							
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性		方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持		・対象児童生徒のみならず発達障害を含めた校内の障害のある児童生徒も支援していくことが求められており、それに対応していくよう事業を継続して実施していく。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等								
	・対象児童生徒や発達障害を含めた校内の障害のある児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた適切な指導及び必要な支援を行うため、校内支援体制をさらに工夫していくことが必要である。 ・配置教員の専門性の向上を図るための研修機会を設けることが必要である。									
次年度の対応方針	課題等への対応方針									
・校内支援体制のシステムを構築し、障害のある児童生徒が学習支援室を活用できるようにしていく。 ・特別支援学校地域支援コーディネーターによる実施校訪問の機会を増やしていく。										

評価対象年度	平成21年度	事業分析シート		政策	7	施策	17	事業	13-2
事業名	特別支援教育システム整備事業(居住地校学習推進事業)			担当部局・課室名	教育庁 特別支援教育室				
事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業				
	概要	・特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校で交流及び共同学習を行うことを推進し、障害のある児童生徒の社会参加の促進と地域における特別支援教育に関する理解の促進を図る。	対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・担任等が児童生徒の受入校へ同行し、個別指導計画に基づき受入校担任等と連携して指導にあたり、指導方法や校内体制の在り方等を検討した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	交流及び共同学習した割合(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・障害のある子どもも障害のない子どもとともに学ぶ環境を整備する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	受入校の割合(%)	目標値	19.1	23.0	27.0	
	事業に関する 社会経済情勢等	・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進すること併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・文部科学省は、小・中学校及び特別支援学校の新学習指導要領を改訂し、それぞれ公示した。その中で「交流及び共同学習」の機会を設けることが総則に述べられた。	実績値	25.1	28.2	27.2			
			単位当たり 事業費(千円)	@226.1	@173.8	@193.1			
			評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度			
事業の分析	項目	分析	分析の理由						
事業の分析	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県立特別支援学校の児童生徒が居住地の小・中学校の児童生徒と学習する機会をもつことにより、学校生活の充実や社会参加の促進、特別支援教育に対する地域の理解を図ることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。						
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・対象となる特別支援学校17校において、小・中・高に在籍している児童生徒953人のうち259人が交流及び共同学習した。その割合は27.2%で、目標値を0.2ポイント上回っており、事業の成果はあったと判断できる。 ・本年度は新型インフルエンザの影響により、計画どおりの活動が困難となったが、交流実施日の延期等の対応により、交流実施割合は大きく低下することもなく実施できた。						
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は担任等の同行による後補充教員の人件費や同行にかかる旅費等の必要経費であり、適切に後補充教員の配置がなされているなど、効率的な実施がなされていると判断する。						
事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明						
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・学習指導要領の改訂により、小・中学校から特別支援学校に対する交流及び共同学習の要望が増え、計画が変更される。 ・交流及び共同学習を希望する特別支援学校の児童生徒の保護者が増えることが予想され、実施校及び対象児童生徒数の拡大を図る。						
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等							
	・教育課程上の位置付けを明確にし、計画、実践、評価をより適切に行い、関係者が共通認識のもと事業実施することにより、更なる事業の充実を図る。								
次年度の対応方針	課題等への対応方針								
・関係者でより十分な事前、事後の打合せを行うなど連携体制の充実を図るとともに共通認識を深める。									

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 14

事業名 特別支援教育研修充実事業 担当部局 教育庁 課室名 特別支援教育室

事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・特別支援教育コーディネーター養成研修の実施、特別支援学級の担任及び特別支援教育コーディネーターを対象とした特別支援教育担当教員等実践研修の実施、小・中学校及び高等学校の管理職を対象にした管理職研修を実施。	対象 (何に対して) 小・中学校等の障害のある児童生徒の担任等	年度 平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)	1,104 640 375	
	手段 (何を したのか)	・特別支援教育コーディネーター研修や特別支援教育担当教員等実践研修、管理職研修を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標 研修参加者数(人)	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 1,400 1,400 1,400	実績値 1,473 1,514 2,121
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・特別支援教育の理解を図るとともに必要な知識の習得や実践力の育成を図る。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標 特別支援教育担当教員等実践研修の参加者数(人)	評価対象年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	指標測定年度 平成19年度 平成20年度 平成21年度	目標値 50 55 60
	事業に関する社会経済情勢等	・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進すること併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月に学校教育法等を一部改正し、平成19年4月に施行された。				
	単位当たり事業費(千円)	@0.7	@0.4	@0.2		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・特別支援教育コーディネーター等へ研修を行うことにより、特別支援教育の理解を深め、知識の習得や実践力の育成を図ることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・参加者数は昨年度同様に多数の参加が得られたことから、必要な知識の習得や実践力の育成が図られたと判断できる。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・研修は知識の習得や実践力の育成には必要なものであり、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・人材を育成していくことは必要不可欠であり、継続して実施する。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・特別支援教育担当教員等実践研修の参加者は、平成21年度は40人で参加者が減っているので、もっと参加人数を増やしていきたい。	課題等への対応方針	
・特別支援教育に対する意識を啓発するため、対象である特別支援学級の担任や特別支援教育コーディネーター、さらには管理者に対し、関係機関と連携した研修会、講演会を実施する等あらゆる機会を通じて、もっと積極的にPRしていく。			

評価対象年度 平成21年度

# 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 15

事業名 特別支援教育地域支援推進事業 担当部局 教育局 課室名 特別支援教育室

事業の状況	施策番号・施策名 17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・特別支援学校において、それぞれ地域支援事業を企画・実施し、各校の地域でのセンターの機能の充実を図るとともに、各校合同の効果的な地域支援の在り方を討議するための研究会を開催する。	対象 (何に対して) 幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校	年度 事業費(千円)	平成19年度 決算 1,010	平成20年度 決算(見込) 872	平成21年度 決算(見込) 893	
	手段 (何を したのか)	・幼稚園・保育所・小学校・中学校・高等学校等からの要請に応じて、特別支援教育に関する研修・相談受付、訪問及び助言などの支援を行った。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	研修及び相談に関して訪問による指導助言をした回数(回)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 700 729 @1.4	平成20年度 740 764 @1.1	平成21年度 750 796 @1.1
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・特別支援教育を充実・推進する。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	研修会参加者数(人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 4,000 4,349	平成20年度 平成20年度 4,400 4,570	平成21年度 平成21年度 4,600 4,776
	事業に関する社会経済情勢等	・県では、「特別支援教育の充実」を目指し、基本理念を「障害の有無によらず、全ての子どもが地域の小・中学校で共に学ぶ教育を子どもや保護者の希望を尊重し展開する」とする「宮城県障害児教育将来構想」を策定し、「特別支援教育」を推進すること併せて、ノーマライゼーション社会の一層の推進を図ることとしている。 ・H19.4特別支援教育の推進について文部科学省初等中等教育局長通知により、特別支援学校においては、これまで蓄積してきた専門的な知識や技能を生かし、地域における特別支援教育のセンターとしての機能の充実を図ることとされた。						
	事業に関する社会経済情勢等							

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・特別支援学校の培ってきた専門性を活かし、地域における特別支援教育のセンター的役割を果たすことは社会情勢に沿った事業である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・研修会の参加者や相談を受けた方々から、児童生徒の理解の仕方や支援の方法が分かったという意見が多く寄せられた。特別支援学校の支援機能が発揮されつつある。 ・訪問による指導助言のほか、来校及び電話等での相談受付件数は2,775件にも及んでおり、相談範囲は未就学から高校、一般までの広範囲に渡っている。
	<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・個々のケースに応じて、電話対応、来校、訪問といった支援方法をとっており、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・今後ますます、特別支援学校の支援機能は質的にも量的にも期待されていく。
	<b>事業を進める上での課題等</b>	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・外部からの様々な支援の要請に応えるためには、支援機能の強化と特別支援学校相互の連携を含めたネットワークの構築と活用が必要である。	課題等への対応方針	
・地域支援在り方研究会の開催とブロック研修会の取組により、更にネットワークの構築を図る。			



評価対象年度 平成21年度

### 事業分析シート

政策 7 施策 17 事業 16

事業名 医療的ケア推進事業 担当部局 教育庁 課室名 特別支援教育室

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	訪問看護ステーションを運営する法人に委託すること等により、経管栄養等の医療的ケアを必要とする児童生徒が通学する県立特別支援学校に看護師を配置する。また、教員による医療的ケアの実践や補助的支援を強化していくため、医療的ケアに関する研修会等を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・看護師と教員が連携して医療的ケアを実施する体制を整備した。	活動指標名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	医療的ケア実施者数(人)	事業費(千円)	90,066	92,673	90,730	
	目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・医療的ケアを必要とする児童生徒の学習環境の整備を図った。	成果指標名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	教員の認定証交付人数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する社会経済情勢等	・文部科学省は、「特殊教育」から「特別支援教育」への転換を図ることとし、平成18年6月に学校教育法等を一部改正し、平成19年4月に施行された。							
		目標値	42	52	57	実績値	42	52	56
					単位当たり事業費(千円)	@2,144.4	@1,782.2	@1,620.2	
					評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	5	15	30	
					実績値	5	18	31	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・県立特別支援学校に看護師を配置することにより、医療的ケアを必要とする児童生徒が通学して学習できる環境の整備充実を図ることができ、施策目的を十分に踏まえた事業である。
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・対象児童生徒数は昨年度より減少したが、これは卒業したり医療的ケアが必要なくなったことによるものであり、医療的ケアを必要とする児童生徒については通学して学習できるようにした。
	効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・事業費は看護師の配置に係る経費が殆どであり、対象児童生徒の状況に応じ看護師数を調整し配置しており、効率的な実施がなされていると判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・対象児童生徒数は今後横ばいで推移すると予想され、継続して事業を実施していく。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・教員による医療的ケアの実践及び補助的な支援を強化促進していくため、医療的ケアに関する知識の習得、技術の向上を図る必要がある。 ・障害の重度化、ケアの多様化などにより看護師の増員が必要となる状況が増えてきている。 ・看護師を委託により配置する場合には、校外学習や修学旅行への看護師の付き添いが難しい。		
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
	・研修会の開催にあたり、時期や場所、参集範囲を検討し適切な実施を図るとともに、教員の意識の向上に繋がるよう研修内容を工夫していく。 ・平成22年度、視覚支援学校ほか5校において看護師を雇用により配置し、校外学習や修学旅行への看護師の付き添いを実施していく。		

評価対象年度		平成21年度		事業分析シート				政策 7		施策 17		事業 17			
事業名				実践的指導力と人間性重視の教員採用事業				担当部局		教育庁		課室名		教職員課	
事業の状況	施策番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続		区分 (重点・非予算)	重点事業							
	概要	・教員採用選考方法の改善を行い、教育課題への対応に積極的に貢献できる優秀な人材の確保に努める。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)							
				県民	事業費 (千円)	3,769	4,250	6,878							
	手段 (何を したのか)	・教員採用選考試験の実施 ・教員採用選考方法の改善		活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	選考試験の出願者数 (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度						
						目標値	3,500人	3,500人	3,500人						
						実績値	3,993人	3,771人	3,984人						
						単位当たり 事業費(千円)	@0.9	@1.1	@1.7						
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・優秀な教員の採用		成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	選考試験採用者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度							
					目標値	275	300	280							
					実績値	287	311	351							
事業に関する 社会経済 情勢等	・学校における様々な教育課題に適切に対応するためには、意欲にあふれ優れた資質・能力を備えた教員を確保することが不可欠である。このため、「授業力を中心とした実践的指導力」及び「教員に必要な人間性」を一層重視した教員採用選考を行う必要がある。														
事業の分析	項目		分析		分析の理由										
	必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。		妥当		・県民の学校教育への高い期待に応えられる優れた教員が求められている現状から、人材の確保という施策の目的に沿っている。										
	有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。		ある程度 成果があった		・リーフレット配布及び首都圏への広報活動に尽力したことにより、出願者数が大幅に増加した。 ・小学校において、実技試験でボール運動の導入により、総合的な運動能力を見ることに有効であった。 ・二次選考において面接試験官を増やすことにより、優秀な人材の確保に有効であった。										
効率的性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。		効率的		・日程及び会場の確保において、夏季休業中における公的施設を活用することにより、経費の削減を図った。 ・電子申請による出願により、受験者の利便性向上と効率的な事業執行を行っている。(電子申請による出願者:98.5%)											
事業の方向性等	事業の次年度の方向性		方向性		方向性の理由・説明										
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。		維持		・宮城の教員の人材確保のために不可欠な事業なので継続して実施する。										
	事業を進める上での課題等		事業が直面する課題や改善が必要な事項等												
	・意欲にあふれ優れた資質能力を備えた者を適正に確保できるよう、教員採用選考方法の更なる改善を図る。 ・幅広い出願者の確保を図る。 ・教職員としてふさわしい資質の見極めを丁寧に行う。														
次年度の対応方針		課題等への対応方針													
		・講師等の勤務経験等を配慮した教員採用選考方法の改善を図る。 ・リーフレットの作成配布や首都圏における選考支援の実施による出願者の確保を図る。 ・優秀な人材確保のための二次選考試験における面接体制の更なる充実を図る。													

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	18
事業名		教職員CUP(キャリア・アップ・プログラム)事業			担当部局	教育庁		課室名	教職員課	

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・教職員の一層の資質・能力の向上のため、経験段階や職能に応じた各種研修や特定の課題に関する研修等を充実させる。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)		
	手段 (何を したのか)	・初任者(新任教員)に対する 研修など各種研修の実施	活動指標 名(単位) 手段に対し 1事業につき 1指標	研修開催日数(日)	事業費 (千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・教員の資質の向上	成果指標 名(単位) 目的に対し 1事業につき 1指標	教育センター受講者数 (人)	目標値	実績値	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県の将来ビジョンに定める33の取組について、県民が特にどのようなことを優先的に取り組むべきと考えているかなどを県が調査した結果、「児童生徒や地域のニーズに応じた特色のある教育環境づくり」については、「優秀な教員の確保と、教員の資質向上・学校活性化のための適切な教員評価や教育研修の充実」とする回答が多かった。(平成21年県民意識調査)								
					単位数 単位当たり 事業費(千円)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・教育公務員特例法の規定により、任命権者に実施が義務づけられている初任者研修、10年経験者研修及び指導改善研修のほか、平成20年3月策定の「宮城県教員研修マスタープラン(以下、マスタープランという。)」に基づき、教員のキャリアに応じた資質能力の向上のための各種研修等を実施するものであり、妥当である。
	<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・初任者研修においては、実践的指導力や使命感を養うとともに、幅広い知見を習得させることができたほか、他の研修においても教職経験の段階に応じた資質能力の向上が図られ、目的に貢献したと考えられる。 ・アンケートの結果から毎年度不断の見直しを行っている。
	<b>効率性</b> ・単位数 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・教員免許更新制の導入に伴い、10年経験者研修に係る研修日数を20日から15日に縮減し、効率的に実施した。 ・多種多様な研修を実施しており、単位数当たりの事業費の算出は困難であるものの、事業はマスタープランに基づき計画的・効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・初任者研修、10年経験者研修及び指導改善研修については、実施が義務づけられているほか、他の研修についても教員の資質能力の向上を図る観点から、事業を継続する必要がある。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	次年度の対応方針	課題等への対応方針	
		・受講者等のニーズに応えるため、実施後にアンケート調査等を行い、十分な評価・検討を行う必要がある。 ・平成24年度に向けて「総合教育センター(仮称)」の開所を予定していることから、当該施設における研修プログラムを検討する必要がある。	

評価対象年度	平成21年度	<b>事業分析シート</b>			政策	7	施策	17	事業	19
事業名		教育・福祉複合施設整備事業			担当部局	教育庁 教職員課				

事業の状況	実施番号・施策名	17 児童生徒や地域のニーズに応じた特色ある教育環境づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・PFI事業を活用し、総合教育センター(仮称)、通信制独立校(仮称)宮城県美田園高等学校)及び新福祉センター(仮称)を併せて整備する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・基本協定の締結 ・特定事業契約の締結 ・基本設計の協議 ・直接協定の締結	活動指標 名(単位) 手段に対応 1事業につき 1指標	-	県民	事業費 (千円)	17,675	550	874,211
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・平成24年4月に供用開始 ・PFI事業者による設計、建設 及び維持管理	成果指標 名(単位) 目的に対応 1事業につき 1指標	-	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・国際化、情報化、少子高齢化など社会情勢が急激に変化する中で、多様化する行政ニーズに対応するために、教育と福祉の連携により施策を推進するための中核的な機関が必要となってきた。							
	手段	目標値	-	-	-	実績値	-	-	-
目的	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度	
	目標値	-	-	-	実績値	-	-	-	

項目	分析	分析の理由
<b>必要性</b> ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・教育と福祉の各既存施設の老朽化・狭隘化が進んでいる。 ・教育と福祉の複合施設とすることで、多様化する行政ニーズへの対応や連携による機能の強化など、県民サービスの向上に努めることができるとともに、土地・建物の有効利用が図られる。
<b>有効性</b> ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成21年3月末に落札者を決定したことに伴い、5月に基本協定を締結し、7月7日に議会の議決を得てみやぎ教育福祉パートナーズ株式会社(事業者)と特定事業契約を締結することができた。 ・特定事業契約締結後、基本設計協議を開始し、移転対象機関等の意見を踏まえ事業者と協議を重ね、平成22年2月に基本設計を完了することができた。 ・本事業の円滑な実施に向けて、事業者に融資を行う信中央中央庫と直接協定を締結することができた。
<b>効率性</b> ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・基本設計について、移転対象機関等の要望を整理するとともに、外部識者の意見や専門的な指導、助言を受けながら事業者と協議を進めた結果、施設のゾーニングや諸室配置等を施設の機能確保や必要性などの観点から改善し、基本設計に反映させることができた。 ・PFI方式での事業実施は、県が事業を実施する場合に比べ、事業期間全体を通じた県の財政負担について約7%の削減効果を見込んでいたが、事業者が決定した結果、約11%の削減効果を得られることが確認できた。

事業の方向性等	事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成24年4月の供用開始まで、今後実施する実施設計や建設工事について、事業者との協議・調整やモニタリングの実施等が必要であり、事業を継続する。
	事業を進める上での課題等	事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・県として前例がない中で、PFI方式による複合施設の整備という高い要求水準を限られた事業期間で実現するために、関係諸機関等との連携を密にして取り組む必要がある。	次年度の対応方針	
	課題等への対応方針		
	・複合施設とすることで機能が十分に発揮できるよう、PFI事業者による実施設計及び建設工事の各段階で関係諸機関等との意見を踏まえ、事業者との協議を着実に実施していく。 ・ハード面の整備のみならず、ソフト面での具体的な研修計画や相談業務のほか、組織体制の在り方を含め業務運営を円滑に実施できるよう、関係諸機関等との協議を着実に実施していく。		